

江南市まちづくり会議（分野別会議） 議事要旨

会議名	平成26年度第2回 第2分科会（健康、福祉分野）
日時	平成26年11月12日（水） 午後1時30分～午後4時00分
場所	江南市防災センター 2階 研修室3
出席者	市民委員 小椋 雅江、沓名 珠子、黒岩 義光、馬場 紀久世、社本 亘、中村 美智子、 松尾 昌之
	市職員 川田 保、村井 篤、貝瀬 隆志、倉知 江理子、本多 弘樹
傍聴者	なし
議題	1. 前回の議事要旨について 2. 前回の会議の報告事項について 3. 戦略計画達成状況報告書（まちづくり評価シート）について
資料	第1回まちづくり会議 議事要旨

◆ 会議結果 ◆

1. 前回の議事要旨について

- ・事務局より、前回の議事要旨について説明がありました。

2. 前回の会議の報告事項について

- ・高齢者人口に占める要介護者の割合について、江南市の要介護認定率は13.1%で愛知県平均の15.3%と比較して低い状況です、との報告がありました。
- ・介護予防事業への参加人数について、二次予防対象者に対して、地域包括支援センター職員が訪問による参加促進を行った結果、増加しています、との報告があり文章を修正することにしました。

2. 戦略計画達成状況報告書（まちづくり評価シート）について

【柱2】 地域で安心して子育てできる環境づくり

【個別目標③】 異年齢児との交流や親子での遊びを通じ、子どもが健全に育っている

- ・児童館活動への参加人数について質問があり、地域の高齢者などに講師になっていただき、そのキャリアを活かして家庭では体験できない魅力ある事業を実施することで、児童館活動への参加を促せるよう検討していきます、との説明がありました。
- ・児童館の民営化について質問があり、古知野児童館、藤ヶ丘児童館はすでに指定管理者制度を導入していますが、現段階では他の児童館を民営化する予定はありません、との説明がありました。

【個別目標④】 支援が必要な子育て家庭が自立して子育てができています

- ・母子家庭に対する支援について質問があり、児童扶養手当による経済的支援と母子家庭が自立するための就労支援があります、との説明がありました。

【個別目標⑤】 障害児は療育支援や統合保育での発達支援を受けている

- ・わかくさ園の待機児童について質問があり、待機児童はいません、との説明がありました

〔柱3〕 障害者の生きがいと安心した生活の確保

・資料4に基づき、委員（福祉課長）より説明がありました。

〔全体目標〕 障害者が自立し、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らしている

・障害者の人数について質問があり、平成26年8月現在、身体障害者手帳所持者が3,605名、療育手帳所持者が632名、精神障害者保健福祉手帳所持者が638名です、との説明がありました。

〔個別目標①〕 障害者が生活しやすい社会環境が整備され、能力にあった就労・社会参加をしている

・市が雇用する障害者の割合について質問があり、障害者の雇用の促進等に関する法律に規定される法定雇用率2.3%を満たしている状況です、との説明がありました。

・職親委託事業の担い手について質問があり、受け入れ事業所が少ない状況であるが、障害者が手に職をつけるには有効な手段であると考えているため、職親委託事業所の開拓をすすめるとともに、施設利用による就労支援との連携を強化していきます、との説明がありました。

・公共施設のバリアフリー化について質問があり、平成23年度には江南市民文化会館大ホール東側通路に手すりを設置し、平成26年度には図書館のバリアフリー化整備工事を実施する予定です、との説明がありました。

〔個別目標②〕 障害者は日常生活の支援を受け、安定した生活をしている

・社会福祉協議会のボランティアグループが行う読み聞かせや点訳など、障害者向けボランティア活動の利用をより一層高めるため、障害者団体等への周知をしていただきたい、との意見がありました。

〔柱4〕 健康な生活の確保

・資料4に基づき、委員（健康づくり課長）より説明がありました。

〔個別目標①〕 自らが疾病予防に取り組んでいる

・子宮頸がんワクチン接種の取り扱いについて質問があり、平成25年度に定期接種化されましたが、副反応が強く出た事例について国が検証している段階であるため、積極的な勧奨はしていない状況です、との報告がありました。

〔個別目標④〕 市民が安心して医療を受けている

・休日急病診療所の受診者の減少について質問があり、休日急病診療所の受診者はインフルエンザの流行が大きく影響し、平成23年度は新型インフルエンザの流行により受診者が多かったものです、との説明がありました。

〔柱5〕 保険年金制度の健全な運営

・資料4に基づき、委員（保険年金課長）より説明がありました。

〔個別目標①〕 医療保険制度が健全に運営され、市民が安心して医療を受けている

・特定健康診査受診率の目標値設定について質問があり、国の指針に合わせて目標値設定しているもので、平成24年度受診率の目標を65.0%といたしました。が、全国の目標達成状況から、第2期計画の最終年度である平成29年度の受診率目標を60.0%とする下方修正を行ったことにより、平成25年度の目標値を50.0%に再設定しました、という説明がありました。

・子ども医療費助成について質問があり、通院助成では小学3年生までは保険診療自己負担額全額を医療機関の窓口で直接助成しており、小学4年生から6年生までは保険診療自己負担額の3分の2を市役所の窓口申請により助成しています、との説明がありました。

- ・医療費助成方法について、市役所の窓口申請ではなく、医療機関の窓口で直接助成が受けられるようにしていただきたい、との意見がありました。

〔個別目標②〕 国民年金制度への理解が深まり、届出や保険料の納付が適正に行われている

- ・国民年金保険料免除者と納付率の関係について質問があり、免除者は納付率の算出からは控除していません、との説明がありました。

〔柱6〕 地域での生活支援の充実と地域で支え合う体制の確保

- ・資料4に基づき、委員（福祉課長）より説明がありました。

〔個別目標①〕 生活困窮者や被災者が支援を受け、自立している

- ・生活保護世帯の自立の定着に対する支援について質問があり、生活保護世帯の自立には、早い段階での生活の立て直しが重要であると分析しており、生活保護が開始された人への早期就労支援や、就労支援員による相談、就労後のフォローを行っています、との説明がありました。

〔個別目標③〕 生活困窮者や高齢者などは、民生委員等の支援を受け、問題を解決し、安定した生活をしている

- ・民生委員の任期について質問があり、任期は1期3年で改選日は全国統一となっています、との説明がありました。